

春休み学習企画（オンライン開催）

# 成年年齢引下げと消費者被害について

成人すると、様々な契約が自分の判断で行えるようになり、参政権も与えられます。これは、責任が発生することでもあります。社会には様々な落とし穴がありますが、成人すると、これらに自分で対処しなければなりません。

これから成人となる方・すでに成人の方、また、親御さん、大人になることの法的な意味、私生活上の法的なリスク、対処などを学んでみませんか。親子での参加も歓迎します。

開催日時：2024年3月27日（水）14:00～16:00

講師：松井 隆司 弁護士

申込締切：3月22日（金）

募集人数：先着100名まで（年齢制限はありません）



※オンライン開催ですが、会場参加も可能です（10名程度）

申込用コード

## 参加申込方法

- ① 群馬県生協連ホームページ、もしくは、右上の二次元バーコードから申し込めます。  
<https://gunma-ccu.jp/publics/index/350/>
- ② 会場での参加も可能です。裏面も申込書を、群馬県生協連にFaxしてください。  
(Fax:027-212-0153)

## <講師紹介>

昭和 59 年、前橋生まれ。前橋南高校、千葉大学、法政大学法科大学院を経て、平成 24 年弁護士登録

RYUJI  
MATSUI



## 主な会務活動等

2016年度～ 関東弁護士会連合会 消費者問題対策委員会 委員  
2018年度～ 群馬弁護士会 消費者問題委員会 副委員長  
2021年度～ 群馬弁護士会 労働社会保障問題対策委員会 委員長

## 任意団体等

2017年度4月～2018年度3月 女性相談センター 非常勤嘱託職員  
2017年度～ 青年法律家協会群馬支部 事務局長  
2019年度～ 中央情報経理専門学校 非常勤講師（日本国憲法）

主催：群馬県生協連女性協議会

協力：群馬県消費者団体連絡会

〒371-0847 前橋市大友町 1-13-12 学校生協会館3階

Tel:027-212-0152 Fax:027-212-0153 Email:[post@gunma-ccu.jp](mailto:post@gunma-ccu.jp)

会場での参加希望は下記に記入して、群馬県生協連にFaxしてください。  
(Fax:027-212-0153)

会場名： 学校生協会館 3階 組合員イベントルーム

会場住所： 前橋市大友町 1-13-12

春休み学習企画「成年年齢引下げと消費者被害について」参加申込書

団体名	(電話番号)
参加者	(カナ)
参加者	(カナ)
参加者	(カナ)

会場地図



- 会場入り口  
入り口に入り、3階まで階段を上がってください。  
午後2時までに会場に入り、受付を行ってください。
- 駐車場